２０２４年２月

博士学位申請者　各位

教務学生係

医学系研究科（保健学）における博士学位論文の剽窃チェックについて

　標題の件について、２０２４年２月以降の学位申請において、下記のとおり手続きを行うこととなりました。つきましては、指導教員にご相談のうえ、下記に従って手続きしてください。

記

１．剽窃チェックの方法について

　医学系研究科（保健学）においては、剽窃チェックソフト（iThenticate）を使用して剽窃チェックを行うものとする。

２．学位申請者の提出資料について

　博士学位論文に関する剽窃チェックソフトによる結果レポート（1部）及び「博士学位論文の研究公正に係る誓約書」を他の必要書類とともに、学位申請時に提出する。「博士学位論文の研究公正に係る誓約書」については、「確認欄（学位審査申請時）」に学位申請者及び「指導教員確認欄（学位審査申請時）」に指導教員が署名したものを提出する。

３．学位審査委員会後の剽窃チェックについて

　学位審査委員会終了後、博士学位論文の修正の有無にかかわらず、指導教員は改めて剽窃チェックを行い、学位審査委員会委員に報告すると共に「博士学位論文の研究公正に係る誓約書」の「指導教員確認欄（学位審査終了時）」に署名し、保健学専門委員会へ報告する。

４．学位審査手続きにおける剽窃チェックに関わる資料の使用方法について

　剽窃チェックに関わる資料としては、学位審査委員会においては、「博士学位論文の研究公正に係る誓約書」及び剽窃チェックの結果レポート（回覧資料）を使用し、大学院入試・学位授与委員会及び保健学専門委員会においては、「博士学位論文の研究公正に係る誓約書」のみ使用する。

５．剽窃チェックに関する留意事項

　(1) iThenticateは教員のみ使用可能であるため、剽窃チェックは指導教員に依頼すること。

　(2) 結果レポートは、重複の割合が分かる部分だけでなく、重複箇所を示す部分も全て提出すること。提出物はカラー印刷とする。iThenticateの除外フィルタは使用せず、一致率のパーセント表示がそのままなされている結果レポートを提出すること。

　(3)既に学術誌等に掲載された論文を引用して当該博士学位論文を作成した場合等は、元になる論文についても剽窃チェックを実施し併せて提出すること。

以上

博士学位論文の研究公正に係る誓約書

　医学系研究科長　殿

確認欄　（学位審査申請時）

　　　　私が執筆し，提出した下記の博士学位論文において，不正行為（捏造，改ざん，盗用（剽窃を含む））は行っていないことを誓約します。

　　　　 なお、不正行為を行ったと大学により判断された場合には，学位取得後であっても学位取消となることを認識しています。

記

論文題目：

　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　学位申請者（自署）：

指導教員確認欄　（学位審査申請時）

　□　上記の者が提出した学位審査申請時の博士学位論文について，不正行為を示唆する所見は認められませんでした。

　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　指導教員（自署）：

 指導教員確認欄　（学位審査終了時）

　□　上記の者が提出した博士学位論文について，不正行為を示唆する所見は認められませんでした。

　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　指導教員（自署）：

　※内容を確認し，最終確認欄にチェック☑を付したうえ，ご署名ください。